


# 監査報告書

令和2年 5月28日

社会福祉法人 博安会

理事長 今田安彦 殿

監事 和泉康夫 

監事 菅久章 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

# 監査報告書

令和2年5月22日

社会福祉法人 博安会  
理事長 今田 安彦 殿

岸上公認会計士事務所

公認会計士

岸上 茂樹



## 1. 監査の方法の概要

私は、社会福祉法人博安会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの計算書類(貸借対照表(財産目録を含む)、資金収支計算書、事業活動計算書)及び附属明細書並びに注記について監査した。

この監査に当たって、私は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠した監査手続きを実施した。

## 2. 監査の結果

監査の結果、私の意見は次のとおりである。

1 記載の計算書類は社会福祉法人会計基準に準拠して適正に作成されているものと認める。

## 3. 利害関係

私と各関係者との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上